新温泉町文化財保存活用地域計画策定支援業務 プロポーザル審査基準

1 審査方法

- ・企画提案書及びプレゼンテーションの内容について、評価基準を参考として委員ごとに採 点を行い、その合計点が満点に対して6割以上であった事業者の中から最も優れた提案を 行った事業者を受託者とする。
- ・最高点の者が複数いる場合は、企画提案の内容の点数が高い者を受託者とする。 (詳細は、実施要領9「審査について」を参照。)

2 評価基準

審査は新温泉町が設置した「新温泉町文化財保存活用地域計画策定支援業務プロポーザル 審査委員会」が行い選定する。審査項目及び配点は以下のとおりとする。

審查項目	配点	評 価 の 視 点	備考		
類似業務実績 5		文化財保存活用地域計画、歴史文化基本構想、その他文化財の保存活用に関			
	する計画の作成作業の実績があり、本業務遂行に十分な経験があるか。				
業務の実施体制 10		・本業務遂行に十分な人員配置、組織体制が整っているか。			
		・専門知識や実績を有している人員を配置しているか。			
企画提案の内容	容				
地域計画の	10	・文化財保護法や文化財保存活用地域計画を熟知し、業務への理解度は十			
認識・理解	であるか。				
	・近年の文化財をめぐる社会情勢を的確に把握しているか。				
新温泉町文化財保	10	・本町の歴史文化の特色を捉えているか。			
存活用地域計画		・文化庁指針や兵庫県文化財保存活用大綱について十分理解しているか。			
の作成の留意点		・独創性かつ実現性があるか。			
データベース作	10	本町の状況を的確に理解し、本業務の推進や計画の充実につながる提案とな			
成の提案		っているか。			
関連文化財群の	10	本町の地勢や文化財について十分把握し、地域性や関連性がわかりやすく示			
提案		されたテーマ・ストーリーになっているか。			
業務プロセスとス	5	業務の組み立てに具体性があり、履行可能な工程となっているか。			
とスケジュール					
積算書 5 見		見積額は妥当か。※相対的評価			
合計 65					

3 評価点数

評価には、以下のとおり基準となる点数を設け採点する。

優れている	やや優れている	普通	やや不十分	不十分
5	4	3	2	1

配点が10点の場合は、「×2」で採点する。

4 審査結果の通知

審査結果は、令和3年6月下旬に企画提案書の提案のあったすべての事業者に郵送で通知するとともに、本町のホームページで公表する